

平成30年度 事務事業評価表

9055  
一般会計

事務事業名	個人市民税の賦課事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	総務部	市民税課	個人市民税第2係	奥山 友圭

<b>1. 位置づけ・事務事業の期間</b>				
総合計画体系	基本目標	目標の実現に向けて・即応性の高い行政経営		
	個別目標	健全な財政運営		
	めざす成果			
根拠法令	名 称	地方税法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度		事業期間
	昭和34年度			設定無し

<b>2. 事務事業の概要</b>				
対 象	総事業費 (単位：千円)			
毎年1月1日現在市内に住所を有する者		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	35,632	32,743	39,726
	人件費	104,861	105,487	111,343
目 的	総事業費	140,493	138,230	151,069
地方税法等に基づき賦課対象者を適確に把握し、正確、公平な課税を行います。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		39,726
		合 計		39,726
手段、手法【実施手法：直営】	確定申告書、市県民税申告書、給与支払報告書、年金支払報告書等の課税資料に基づき、基幹システムを活用して課税事務を行い、税額決定通知書及び納税通知書を発送します。			

<b>3. 活動内容</b>						
活動指標1	名称	当初特別徴収税額決定通知書件数			単位	人
	内容説明	納税義務者数				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	92,000	92,500	96,000	
		実 績	92,443	95,398	---	
活動指標2	名称	当初普通徴収納税通知書件数			単位	人
	内容説明	納税義務者数				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	42,000	42,500	42,500	
		実 績	42,475	42,011	---	
活動指標3	名称	確定申告・市県民税申告の受付来庁者数			単位	人
	内容説明	確定申告期間中（市県民税申告は一月中旬より受付開始）				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	6,200	6,100	6,000	
		実 績	6,000	5,764	---	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			---	
課 題	<p>・税制改正に伴い税の仕組みが複雑化しており、申告受付において説明等に要す時間が増加しています。事務の流れの見直しや研修等による職員の能力向上により対応していく必要があります。</p> <p>・特別徴収推進の取り組みに伴い未納事業所が増加しないよう継続的に対策を講じます。</p> <p>・課税資料の種類や数量、また資料中の情報量が年々増加傾向にあり、当初課税時期における時間外勤務が増加しています。事務の効率化等により削減を図っていく必要があります。</p>					

<b>4. 今後の方針等</b>						
今後の方針等	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続	30年度	I：現状のまま継続
	<p>・市民や事業者等から送付される課税資料の増加や、複雑化していく税制に対応するため、基幹システムの変更、申告手続きの流れの改善、全体的な事務の運用方法等を継続的に見直し、事務の効率化を図ります。また職員のスキルアップを図るため、課内研修を充実させます。</p> <p>・特別徴収の完全実施に向け、収納部門と連携のうえ未納事業所に対する実態調査を行いつつ、新たな滞納発生の抑制や特別徴収義務意識の浸透を図っていきます。</p> <p>・税制改正に伴い、平成31年度から配偶者控除等にかかる課税の仕組みが大きく変更となりました。市民生活に直結する大きな税制改正事項であることから、周知を徹底するための方策を継続して進めます。</p>					

## 5. 評価結果

市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	行政経営に関する事務のため、この項目は評価していません。
	—	—	—	
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	A：十分に成果を上げている。 事務内容の中心が税務知識にもとづくものであり、職員の課税技術の向上により成果を高められる可能性がある。課内研修等により、各々のスキルアップを図っていく。
	A	A	A	
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。 大量データ等の処理の効率化を進めるため、RPAの導入に向けた研究を進め、効果的な人工の割り振りに繋げていく。
	A	A	A	
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。 税の公平性を保つため、今後も適正な課税を目指し、正確な課税計算、厳格な個人情報管理を徹底していく。
	A	A	A	
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。 広報やまとやホームページ、税のかわら版、各通知に同封する案内文書などで積極的に税情報を提供していく。また、窓口や電話での問い合わせに対しても、よりの確な情報を提供していく。
	A	A	A	

平成30年度 事務事業評価表

9052  
一般会計

事務事業名	軽自動車税の賦課事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	総務部	市民税課	諸税係	奥山 友圭

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	基本目標	目標の実現に向けて・即応性の高い行政経営		
	個別目標	健全な財政運営		
	めざす成果			
根拠法令	名 称	地方税法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度		事業期間
	昭和34年度			設定無し

2. 事務事業の概要						
対 象	総事業費 (単位：千円)					
毎年4月1日現在において原動機付自転車、軽自動車、小型自動車及び二輪の小型自動車を所有し、大和市内に定置場を有する者。		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）		
	事業費	4,897	5,183	6,097		
	人件費	11,606	14,826	14,752		
目 的	総事業費	16,503	20,009	20,849		
地方税法等に基づき賦課対象者を適正に把握し、正確、公平な課税を行います。	31年度事業費（予算額）財源内訳					
手段、手法【実施手法：直営】 申告書をもとに新規登録・名義変更・廃車等を行います。また、所有状況を正確に把握し、毎年4月1日現在の軽自動車等の所有者へ納税通知書を発送します（5月上旬）。	国支出金	0				
	県支出金	0				
	市債	0				
	その他	0				
	一般財源	6,097				
	合 計	6,097				
3. 活動内容						
成 果（効果・予測） ・正確性、公平性が確保されます。 ・安定した市民サービスを提供していくための歳入が確保されます。	活動指標 1	名称	軽自動車等登録事務	単位	件	
	活動指標 1	内容説明	税通知に基づいてコンピュータ登録する件数			
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
			予 定	27,000	22,000	19,000
			実 績	21,204	20,001	---
課 題 自動車取得税が令和元年9月30日で廃止（消費税率10%時を予定）されることに伴い、あらたに軽自動車税環境性能割が設けられます。環境性能割は当分の間、県が徴収するため、減免及び課税免除事務、また軽自動車に係わる徴収金の取り扱い事務などについて県及び庁内関係部署と調整を進めていく必要があります。	活動指標 2	名称		単位		
	活動指標 2	内容説明				
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
			予 定			
			実 績			---
活動指標 3	名称		単位			
	活動指標 3	内容説明				
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
			予 定			
			実 績			---
活動指標 4	名称		単位			
	活動指標 4	内容説明				
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
			予 定			
			実 績			---

4. 今後の方針等						
今後の方針等	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	新たな軽自動車税環境性能割は、従前の自動車取得税と同じく県が賦課・徴収を行うため、減免及び課税免除事務、また軽自動車に係わる徴収金の取り扱い事務など、県及び庁内関係部署と協議のうえ遅滞なく進めます。					

平成30年度 事務事業評価表

9053  
一般会計

事務事業名	市たばこ税の賦課事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	総務部	市民税課	諸税係	奥山 友圭

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	基本目標	目標の実現に向けて・即応性の高い行政経営		
	個別目標	健全な財政運営		
	めざす成果			
根拠法令	名 称	地方税法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度		事業期間
				設定無し

2. 事務事業の概要				
対 象	総事業費 (単位：千円)			
市内の小売販売業者に製造たばこの売渡しを行う製造たばこの製造者、特定販売業者（輸入業者）及び卸売販売業者。		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	0	0	0
	人件費	447	1,112	1,038
	総事業費	447	1,112	1,038
目 的	31年度事業費（予算額）財源内訳			
地方税法等に基づき、正確な課税を行います。		国支出金	0	
		県支出金	0	
		市債	0	
		その他	0	
		一般財源	0	
		合 計	0	
手段、手法【実施手法：直営】	毎月1日から月末までの間の課税標準数量、税額を記載した申告書を翌月末までに受理し、これに基づき卸売業者等に賦課を行います。また、4月末申告期限のたばこ手持品課税申告書についても、同様に賦課を行います。			

3. 活動内容						
成 果（効果・予測）	活動指標 1	名称	市たばこ税申告受付件数		単位	件
		内容説明	課税件数			
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
			予 定	70	65	65
			実 績	64	63	---
課 題	活動指標 2	名称	調定事務		単位	
		内容説明	調定を作成する月数			
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
			予 定	12	12	12
			実 績	12	12	---
	活動指標 3	名称			単位	
		内容説明				
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
			予 定			
			実 績			---
	活動指標 4	名称			単位	
		内容説明				
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
			予 定			
			実 績			---

4. 今後の方針等						
今後の方針等	28年度	I：現状のまま継続	29年度	I：現状のまま継続	30年度	I：現状のまま継続
	令和元年10月に旧3級品紙巻きたばこに係る税率が改正（一般品と同率にする）されます。これに伴う手持品課税に向けて、適正な申告納税の勧奨と円滑な事務処理を進めます。					

平成30年度 事務事業評価表

9056  
一般会計

事務事業名	法人市民税の賦課事務			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	総務部	市民税課	諸税係	奥山 友圭

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	基本目標	目標の実現に向けて・即応性の高い行政経営		
	個別目標	健全な財政運営		
	めざす成果			
根拠法令	名 称	地方税法		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度		事業期間
	昭和34年度			設定無し

2. 事務事業の概要						
対 象	総事業費 (単位：千円)					
市内に事務所又は事業所等を有する法人等		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）		
	事業費	1,067	1,030	1,200		
	人件費	9,727	10,156	10,156		
目 的	総事業費	10,794	11,186	11,356		
地方税法等に基づき賦課対象法人を正確に把握し、正確、公平な課税を行います。	31年度事業費（予算額）財源内訳					
		国支出金		0		
手段、手法【実施手法：直営】 届出書をもとに市内事務所等の異動状況を正確に把握し、申告書や税務署・県税事務所等からの課税資料により賦課を行うものです。		県支出金		0		
		市債		0		
		その他		0		
		一般財源		1,200		
		合 計		1,200		
3. 活動内容						
成 果（効果・予測） ・正確性、公平性が確保されます。 ・安定した市民サービスを提供していくための歳入が確保されます。	活動指標 1	名称	法人市民税申告受付件数		単位	件
		内容説明	申告書・設立等届を受付する件数			
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
			予 定	9,300	9,600	9,600
			実 績	9,613	9,459	---
課 題 地方法人課税の偏在を是正するため、令和元年10月1日以降に開始する事業年度から法人税割の税率が引き下げられます。法人税割は法人自ら税額を算定するため、改正後は税額誤りの発生が予想されます。税額誤りが発生した法人に対し、適切に対処する必要があります。	活動指標 2	名称			単位	
		内容説明				
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
			予 定			
			実 績			---
	活動指標 3	名称			単位	
		内容説明				
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
			予 定			
			実 績			---
	活動指標 4	名称			単位	
		内容説明				
		指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
			予 定			
			実 績			---

4. 今後の方針等						
今後の方針等	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅱ：見直しのうえで継続
	令和元年10月から施行される法人税割の税率改正、及び令和2年4月1日より実施される大法人の電子申告義務化に関し、各法人への周知を行うとともに、課税事務を適切に進めます。					

平成30年度 事務事業評価表

24553  
一般会計

事務事業名	e L T A X (地方税ポータルシステム) 運用事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	総務部	市民税課	個人市民税第2係	奥山 友圭

1. 位置づけ・事務事業の期間				
総合計画体系	基本目標	目標の実現に向けて・即応性の高い行政経営		
	個別目標	健全な財政運営		
	めざす成果			
根拠法令	名 称	地方税法		
		行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律		
当該事業の法令等による義務付けの有無		有		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了(予定)年度		事業期間
	平成21年度			設定無し

2. 事務事業の概要					
対 象	総事業費 (単位:千円)				
地方税の手続きを電子的に行う納税義務者		29年度(決算額)	30年度(決算額)	31年度(予算額)	
	事業費	10,978	11,067	11,629	
	人件費	16,507	16,605	17,495	
目 的	総事業費	27,485	27,672	29,124	
年金特別徴収事務・国税連携(国税庁から送られてくる確定申告書)事務及び電子申告事務を適切に処理します。	31年度事業費(予算額)財源内訳				
		国支出金		0	
手段、手法【実施手法:直営】 賦課事務に必要な課税資料又はデータをe L T A X (地方税ポータルシステム)ASP業者を介して、電子的に送受信します。		県支出金		0	
		市債		0	
		その他		0	
		一般財源		11,629	
		合 計		11,629	
3. 活動内容					
活動指標1	名称	電子申告受付件数		単位	件
	内容説明	電子申告件数(法人市民税申告書)			
	指標値		29年度	30年度(当該年度)	31年度
		予 定	4,800	5,100	5,500
		実 績	5,116	5,404	---
活動指標2	名称	電子申告受付件数		単位	件
	内容説明	電子申告件数(支払報告書等)			
	指標値		29年度	30年度(当該年度)	31年度
		予 定	154,800	155,000	163,000
		実 績	219,368	162,138	---
活動指標3	名称	電子申告受付件数		単位	
	内容説明	電子申告件数(償却資産税申告書)			
	指標値		29年度	30年度(当該年度)	31年度
		予 定	1,000	1,300	1,800
		実 績	1,196	1,736	---
活動指標4	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		29年度	30年度(当該年度)	31年度
		予 定			
		実 績			---
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムを円滑に運用するとともに、各税目における電子申告の利用率を高め、事務の効率化を図ります。</li> <li>利用率の向上に向け、普及活動を積極的に行っていきます。</li> <li>税制改正や、国主導による手続き電子化推進の動きに即し、新たな機能が追加されていく中、対応のため事務の流れ、運用を都度改めていく必要があります。</li> </ul>				

4. 今後の方針等						
今後の方針等	28年度	Ⅱ:見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ:見直しのうえで継続	30年度	Ⅱ:見直しのうえで継続
	地方税に係る事務の電子化は進み、その中心を担うエルタックスの役割はますます高まっています。電子形式での課税情報の提出は、入力作業等の過程なく直接入力データとして活用できるためメリットが大きく、積極的な周知活動を行いつつ更なる推進を図っていきたくと考えています。なお、令和元年10月からは共通納税システムが組み込まれることとなっており、事業者にとって極めて便利な機能であることから、さらなる利用率の向上が見込まれます。このため本稼働に向け準備や運用方法の構築を進めていきます。					